

宮崎県水産試験場台風災害復旧修繕業務処理要領

宮崎県水産試験場

宮崎県水産試験場台風災害復旧修繕業務処理については、次のとおり行うものとする。

- 1 作業場所
宮崎県水産試験場
宮崎県宮崎市青島6丁目16番3号
- 2 作業日程
契約締結日から令和5年8月31日までの開庁日（契約締結後作業工程表の提出）
- 3 作業内容
平成4年台風14号で被災した災害復旧修繕入札
- 4 成果品等の提出
修繕工事業務完了後は、検査を行い、写真を添付し報告書として提出する。
- 5 その他
 - (1)修繕中は、作業員用の仮設トイレを設置すること。
 - (2)設置修繕で出た産業廃棄物は持ち帰り、法令を遵守して適正に処分をすること。
 - (3)現場説明は随時宮崎県水産試験場で行うため、下記担当者と日程調整の上、来庁すること。

(担当者)

宮崎県水産試験場
宮崎市青島6丁目16番3号
管理課 小玉
電 話：0985-65-1511
FAX：0985-65-1163